

雪に備えて

平成 26 年 2 月、各地で数十年に一度といわれる大雪が降り、市内でも車庫やビニールハウスなどの損壊や交通網のまひなど、大雪による被害が発生しました。このときには、隣近所の方が協力して歩道や車道の除雪を行うなど、地域のつながりによる自助・共助の輪が市民生活復旧の大きな力となりました。

市では、積雪があった場合、積雪の状況を確認し、市民生活に影響が出ないように計画的に除雪を行います。自宅前の歩道など、地域ぐるみの除雪にご協力をお願いします。

問合せ 危機管理課危機管理係^① 217

雪の被害を防ぐために

雪が降ることは、事前に天気予報などで知ることができます。雪による被害を防ぐために、事前にできることを確認しておきましょう。

- 雪かき用のスコップは、一時的に品切れになる場合があるので、事前に購入する。
- 車庫などの倒壊を防ぐため、つつかえ棒などで補強する。
- 降雪、積雪時はけがや事故の危険が高まるため、事前に買い物や用事を済ませる。

また、市からのお知らせやテレビ・ラジオなどから、最新の気象情報や公共交通機関の運行情報、道路の通行止めなどの情報を入手しましょう。

羽村市メール配信サービスの登録を

メール配信サービスは、災害発生時などに、携帯電話やパソコンに緊急かつ特別なお知らせをするサービスです。そのほか、防犯情報やイベント情報などのカテゴリごとに、必要な情報のみを選んで受信することができます。

携帯電話からの登録手順

あて先に hamura@entry.mail-dpt.jp と入力し、空メール（タイトル・本文未記入）を送信するか、右の QR コードを読み取り、画面の指示に従って登録してください。



▲登録用 QR コード

問合せ 広報広聴課広報係^① 339

除雪について

万が一の消火活動のため、除雪した雪を消火栓や防火水槽の付近に置かないでください。

また、道路の安全で円滑な除排雪作業のため、次の点について、ご理解とご協力をお願いします。

①道路に雪を出さない

宅地内の雪を道路に出すと、通行の支障となるだけでなく、事故の原因にもなります。道路に雪を出さないようお願いします。

②路上駐車をしない

路上駐車は除排雪作業の妨げになります。自動車などはあらかじめ駐車場に駐車してください。

③段差解消ステップなどの設置は禁止されています

公道に、車庫などへの乗り入れ用の段差解消ステップなどを設置することは、認められていません。降雪時には雪に埋もれ、除雪作業車がひっかけるなど事故の原因となり大変危険ですので、取り外してください。

④深夜などの除排雪作業にご理解をお願いします

除排雪作業は、効率的に行うため、一般車両の交通量が少ない夜間に行うことがあります。除排雪作業に伴う騒音・振動などが発生するほか、一時通行止めや片側通行で作業を行う場合もあります。また、除雪した雪の仮置き場として民地をお借りする場合があります。

⑤玄関・車庫前の除雪は各家庭でお願いします

積雪時には、限られた時間で効率よく市内全域を除雪するため、車道の雪を両脇に寄せる作業を行います。玄関や車庫前の路上に雪が寄せられた場合は、各家庭で処理をお願いします。

問合せ 市道…土木課道路管理係^① 294 / 都道…東京都西多摩建設事務所管理課☎ 0428-22-7219

羽村市産業振興計画 策定懇談会からの提言

市では、「羽村市産業振興計画」の策定にあたり、幅広く意見を伺うため、平成 26 年 8 月に市内産業関係団体の代表者や学識経験者、市民公募委員などで構成する「羽村市産業振興計画策定懇談会」を設置し、これまでに 5 回の会議を行ってきました。

12 月 22 日、同懇談会から市長に「羽村市産業振興計画策定に向けた提言」が提出されました。

この提言を受け、今後、市では計画素案を作成し、市民の皆さんから意見を伺う意見公募手続を経て、「羽村市産業振興計画」を策定します。※提言書は、市役所西分室 2 階産業振興計画担当窓口・市役所 1 階市政情報コーナー・図書館・市公式サイトでご覧いただけます。



▲提言書を渡す進邦会長（左）と増田副会長（右）

問合せ 産業振興計画担当^① 665

農作物を栽培しませんか 市民農園使用者募集

市民農園は、農地を区画ごとに貸し出すもので、自分の好きな農作物を育てることが出来ます。

農作物を栽培して、自分で作る楽しさや収穫の喜びを感じませんか。

■募集農園の所在と募集区画

農園名	所在地	募集区画数
第1市民農園	緑ヶ丘 5-4-14・49	45
第2市民農園	緑ヶ丘 5-6-14・15	39
第3市民農園	小作台 4-6-8	48
第7市民農園	羽中 2-16内	13
第8市民農園	栄町 1-14-9	35

※1区画は約20㎡です。
 ※第2市民農園以外の農園には、駐車場がありません。
 ※各農園の場所をあらかじめ確認してから応募してください。



■往復はがきの記入方法

※往復はがきを開いた状態

<往信用> 〒205-8601 羽村市産業課 農政係 行	※何も記入しないでください。
---------------------------------------	----------------

<返信用> 〒205-□□□□ 住所 氏名	住所 氏名 電話番号 希望農園名
--------------------------------	---------------------------

使用期間 3月1日〜平成29年1月31日
 応募資格 市内在住の方(個人)
 共益費 4000円(使用期間中)
 申込み・問合せ 1月26日(月)(必着)までに、往復はがきに左図を参考に記入し、郵送または直接産業課農政係(内)663(市役所西分室2階)へ
 ※申込多数の場合は、1月29日(木)午前9時から、市役所西分室2階会議室で公開抽選します。
 ※申込みは1世帯1通のみです(複数申込みは無効)。
 ※同一世帯の方が市民農園を使用している場合は、応募できません。
 ※結果は申込者全員へお知らせします。

プロの野菜にチャレンジ!! 体験農園使用者募集

自分で新鮮な野菜を作ってみませんか。農業体験農園では、農作物の栽培技術を農家に直接教えてもらいながら、農作物を育てることが出来ます。

自分の区画には、いつでも入れることができます。思う存分自分の作る農作物に愛情を注いでください。年間20種類以上の野菜を栽培し、家族みんなで収穫体験することも出来ます。

農作物の栽培に必要な種子・苗・農具などは、すべて園主が用意します。何も持たずに農園へ行き、農業体験ができます。

募集農園 神明台やさい畑(神明台2-18-4)
 応募資格 市内在住・在勤の方
 募集区画数 7区画(申込多数の場合は抽選)



▲自分の区画はいつでも入れます

■往復はがきの記入方法

※往復はがきを開いた状態

<往信用> 〒205-0021 羽村市川崎 3-8-19 大野哲夫 行	※何も記入しないでください。
---	----------------

<返信用> 〒□□□-□□□□ 住所 氏名	住所 氏名 電話番号
--------------------------------	------------------

使用期間 3月1日〜平成28年1月31日
 入園料 3万5000円
 申込み 2月6日(金)(必着)までに、往復はがきに左図を参考に記入し、郵送してください。
 問合せ 大野(園主) ☎55412110 / 産業課農政係(内)663

